

UIターン対象

移住者を対象とした 介護保険事業所及び保育園等への 就職支援金制度について

所定の資格を持たれた方で、Uターン、Iターン等、
県外から転入して市内の**介護保険事業所で
就職された方**、または **三大都市圏※から
転入して私立の保育園等へ就職された方**
へ 就職支援金を交付します。

(支援金の交付は、就労して3ヶ月以降となります)

交付金額

1人に
つき

10万円

(1回限り)

予算がなくなり次第
受付を終了

交付対象者

- 採用決定日以前に、「くらしき移住就労サポートデスク」に事前登録した方。
- 「介護支援専門員(ケアマネジャー)」、「介護福祉士」、「保育士」、「幼稚園教諭」の資格を有されている方、社会福祉士及び介護福祉法に規定する「実務者研修」、または「介護職員初任者研修過程」を修了した方。(3ヶ月以上の継続した就労が条件となります。)
- 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更だけでなく、新規の雇用で就職した方。
- 県外から転入して3ヶ月以内に市内の介護保険事業所で就労を開始した方、または、三大都市圏※から転入して3ヶ月以内に市内の私立の保育園・幼稚園・認定こども園で就労を開始した方。
- 週20時間以上の無期雇用契約で就労されている方

※ここでは東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、愛知県、岐阜県、三重県からの転入



申請手続き

- 就労開始から3ヶ月後～6ヶ月経過までの間に下記の書類を添付して申請書を提出

必要書類

- 就労証明書
- 転入後の住民票の写し(前住所の記載があるもの)
- 保有する資格または修了した研修を証する書類
- 誓約書

提出先・お問い合わせは

〒710-8565 倉敷市西中新田640
倉敷市役所くらしき移住定住推進室
TEL: 086-426-3153 へ



事前登録窓口

まずは、下記HP・フリーダイヤルで「くらしき移住・就労サポートデスク」へご連絡を。折り返しのメール又は面接等により登録できます。

HP
<https://www.ten-shoku.net/kurashiki-uiturn/>
専用フリーダイヤル

0120-109-649 (東京・大阪共通)

■ 東京窓口

東京都渋谷区渋谷3-6-1 イースト渋谷ビル8F

■ 大阪窓口

大阪府大阪市北区芝田2-7-18

ルーシッドスクエア梅田8F

クリエアナブキ中国・四国UIターンセンター内